

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|----------|
| 前橋市 | 桂萱地区 | 令和3年3月18日 | |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 504.8ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 336.3ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 165.5ha |
| i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計 | 52.5ha |
| ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 24.2ha |
| iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 2.2ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 36.4ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は165.5haあり、うち後継者がいない耕作面積は52.5haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は36.4haとなっているため、新たな担い手の確保が必要である。 ・集落営農法人を含む耕作者の8割以上が60歳以上で高齢化が進んでおり、後継者が不足している。 ・宅地化が進んでいるが、狭小かつ高低差のある農地が多く存在し、大型機械の導入が困難であるため、農地の管理に労力を要している。 |
|---|

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|---|
| 耕作者の高齢化と後継者不足による荒廃農地拡大を防ぐため、農地中間管理機構を活用し、農地の借り手である中心経営体に集約するとともに、新規就農者や地区外からの新規参入者などの受け入れを推進する。 |
|---|

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

| |
|---|
| 農地集約化や狭小農地対策などについて検討できるように、人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等による情報交換の場を定期的開催する。 |
| 農地中間管理機構の活用など、農地の貸し手が安心できる施策があることを周知する。 |
| 農地の借り手である中心経営体の営農継続や雇用創出(若者・女性など)を実現できるように、耕作者に対し人的・技術的支援を行える人材を育成し、派遣する。 |
| 収入アップ及び魅力度アップを図るため、農産物のブランド化について検討する。 |

5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

| 中心経営体数 | 現状の経営面積 | 今後の農地の引き受けの意向 |
|--------|---------|---------------|
| 26 経営体 | 180.7ha | 217.1ha |

※「今後の農地の引き受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。